

会告

公益社団法人大阪府放射線技師会 第3回 定時会員総会開催について

表記総会を定款第4章第16条にもとづき、下記のとおり開催いたします。
万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内いたします。

記

日時：平成27年5月17日(日) 14:00～16:00

会場：大阪がん循環器病予防センター 6階研修室
大阪市城東区森之宮1丁目6番107号

定款第4章(会員総会)(決議)第20条「会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う」(書面議決権の行使)第21条「やむを得ない理由のため、会員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる」第21条第2項「前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は、会員総会に出席したものとみなす」

以上により欠席される会員は、「委任状」の提出をお願いします。

※総会委任状は後日お送りする総会資料巻頭に綴じ込み印刷で添付いたします。

≪ 総会前研修会のご案内 ≫

総会開始前に研修会を開催いたします。

みなさま、ご参加ください。

日時：平成27年5月17日(日) 13:00～13:45

会場：大阪がん循環器病予防センター 6階研修室
大阪市城東区森之宮1丁目6番107号

テーマ：「診療放射線技師法改正に伴う統一講習会の開催について(仮称)」

講師：佐野 幹夫氏 (公社)日本診療放射線技師会 副会長
(公社)愛知県診療放射線技師会 会長